

非常時における登下校について

(1) 暴風警報が発表された場合（愛知県、愛知県西部、尾張、尾張東部、尾張旭市）

- ① いつもの登校時間に、暴風警報が出ている場合は、自宅待機をさせていただきます。
- ② 午前6時30分までに暴風警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- ③ 午前6時30分から午前11時までに暴風警報が解除された場合は、午後1時50分から授業を始めます。家庭で昼食を済ませ、午後1時に集合場所に集まり、通学団で登校します。
- ④ 午前11時を過ぎても暴風警報が出ている場合は、休校になります。
- ⑤ 児童が登下校中に暴風警報が出た場合は、速やかに下校するよう指導します。
- ⑥ 児童の登校後に暴風警報が発表された場合は、授業・学校行事等は直ちに打ち切り、児童を保護者に引き渡しますので、学校まで迎えにきてください。保護者連絡システムで連絡します。児童は、保護者の引き取りがあるまで、学校で待機させます。

※ 警報が発令または発令されると予想される場合の給食について

- ① 前日に実施か中止かを決定し、児童を通して連絡します。
前日に連絡できない場合は、基本的に実施します。
- ② 給食を中止した場合で、当日警報が解除、又は発令がなく授業が行われる場合は、弁当を持参させていただきます。

(2) 大地震（震度5弱以上）が起きた場合

- ① 児童が在校中の場合は、授業・学校行事等は直ちに打ち切り、児童を保護者に引き渡しますので、学校まで迎えにきてください。児童は、保護者の引き取りがあるまで学校で待機させます。
- ② 児童が登下校中の場合は、速やかに下校するよう指導します。
- ③ 児童が在宅中の場合は、休校とします。学校から連絡があるまで登校させないでください。

(3) 大雨洪水警報・大雪警報等その他の警報や注意報が発令された場合

- ① 原則として授業を行います。
- ② 登校が危険と思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その場合は、学校へ連絡をお願いします。

(4) 特別警報・竜巻注意情報・警戒レベル4以上が発令された場合

- ① 登校時、特別警報・竜巻注意情報・警戒レベル4以上が出ている場合は、自宅待機をさせていただきます（警戒レベル3以下は平常登校です。ご心配な場合は、保護者の判断で休ませてください）。
解除後も、学校から連絡（保護者連絡システムで連絡）があるまでは登校させないでください。
- ② 児童の登校後に特別警報・警戒レベル4以上が発表された場合は、授業・学校行事等は直ちに打ち切り、学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行います。
「学校待機」中に特別警報が解除されても、安全が確認されるまで学校に待機させます。